

奈良県保育士キャリア認定制度 認定保育士認定要領

1 趣旨・目的

奈良県（以下、「県」という。）では、保育士が自らキャリアパスの構築に取り組むことを通じて、自らの目標・理想像を明確にし、仕事に対するモチベーションを向上させることで、保育士の定着促進を図るため、保育士キャリア認定制度を創設し、その認定については本要領により定める。

2 定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 対象施設・事業所

保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所又は子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 30 条第 1 項第 4 号に規定する特例保育を提供する施設をいう。

(2) 常勤

1 日 6 時間以上かつ月 20 日以上勤務することをいう。

(3) 認定基本研修

県が認定基本研修として別に指定する研修をいう。

(4) 認定選択研修

県が認定選択研修として別に指定する研修をいう。

(5) 保育教諭

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 14 条に規定する主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭又は講師（保育教諭に準ずる職務に従事するものに限る。）をいう。

3 認定要件

次の表の左欄に掲げる Grade の区分に応じ、右欄に掲げる要件をすべて満たす者を、認定保育士として認定する。

Grade 区分	要件
Grade1	①保育士登録を受けていること ②認定申請時点において、県内の対象施設・事業所に勤務し、常勤の保育士又は保育教諭としての実務経験が通算 5 年以上であること ③平成 29 年 4 月 1 日雇児保発 0401 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」3（1）に定める専門分野別研修

	<p>(①乳児保育、②幼児保育、③障害児保育、④食育・アレルギー反応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援)、マネジメント研修のうち1分野を修了したことまたは認定基本研修Grade1の各分野ごとに1科目ずつ、計10科目及び認定選択研修 Grade1のうち、任意の5科目を修了したこと</p>																						
Grade2	<p>①保育士登録を受けていること ②認定申請時点において、県内の対象施設・事業所に勤務し、常勤の保育士又は保育教諭としての実務経験が通算10年以上であること ③平成29年4月1日雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」3(1)に定める専門分野別研修(①乳児保育、②幼児保育、③障害児保育、④食育・アレルギー反応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援)のうち、3分野及びマネジメント研修を修了したことまたは認定基本研修 Grade2の各分野ごとに1科目ずつ、計10科目及び認定選択研修 Grade2のうち、任意の5科目を修了したこと</p>																						
Grade3	<p>①保育士登録を受けていること ②認定申請時点において、県内の対象施設・事業所に正規職員として勤務し、常勤の保育士又は保育教諭としての実務経験が通算15年以上であること ③認定保育士 Grade3研修(10科目)を修了したこと</p> <table border="1" data-bbox="539 1227 1275 1823"> <thead> <tr> <th colspan="2">科 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保育所保育指針(総論)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>保育所保育指針(各論)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>指導計画</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>障害児保育</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>児童虐待防止・対応</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>保護者支援と保護者対応</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>演習2(保護者対応)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>演習1(業務改善)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>チームマネジメント力強化</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>コーチング</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、次の科目については平成29年4月1日雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の</p>	科 目		1	保育所保育指針(総論)	2	保育所保育指針(各論)	3	指導計画	4	障害児保育	5	児童虐待防止・対応	6	保護者支援と保護者対応	7	演習2(保護者対応)	8	演習1(業務改善)	9	チームマネジメント力強化	10	コーチング
科 目																							
1	保育所保育指針(総論)																						
2	保育所保育指針(各論)																						
3	指導計画																						
4	障害児保育																						
5	児童虐待防止・対応																						
6	保護者支援と保護者対応																						
7	演習2(保護者対応)																						
8	演習1(業務改善)																						
9	チームマネジメント力強化																						
10	コーチング																						

	実施について」で示されている「保育士等キャリアアップ研修」の該当科目の修了をもって読み替えることができる。	
	Grade3 研修	保育士等キャリアアップ研修
	4 障害児保育	③ 障害児保育
	5 児童虐待防止・対応 6 保護者支援と保護者対応 7 演習 2 (保護者対応)	⑥ 保護者支援・子育て支援
8 演習 1 (業務改善) 9 チームマネジメント力強化 10 コーチング	⑦ マネジメント	

4 認定手続

(1) 認定保育士 Grade1

認定保育士 Grade1 の認定を受けようとする者は、認定保育士 Grade1 認定申請書（様式 1）に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。この場合において、知事が認定保育士 Grade1 として認定することを適当と認める場合には、認定保育士 Grade1 と認定し、認定証を発行する。なお、認定基本研修及び認定選択研修の受講については、受講した年度の 10 年後の年度の認定まで有効であるものとする。

- ①履修報告書（様式 1-1）
- ②実務経験証明書（様式 1-2）
- ③その他知事が必要と認める書類

(2) 認定保育士 Grade2

認定保育士 Grade2 の認定を受けようとする者は、認定保育士 Grade2 認定申請書（様式 2）に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。この場合において、知事が認定保育士 Grade2 として認定することを適当と認める場合には、認定保育士 Grade2 と認定し、認定証を発行する。なお、認定基本研修及び認定選択研修の受講については、受講した年度の 10 年後の年度の認定まで有効であるものとする。

- ①履修報告書（様式 2-1）
- ②実務経験証明書（様式 2-2）
- ③その他知事が必要と認める書類

(3) 認定保育士 Grade3

認定保育士 Grade3 の認定を受けようとする者は、認定保育士 Grade3 認定申請書（様式 3）に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。この場合において、知事が認定保育士 Grade3 として認定することを適当と認める場合には、認定保育士 Grade3 と認定し、認定証を発行する。なお、受講した科目については、受講した年度の 10 年後の年度の認定まで有効であるものとする。

- ①履修報告書（様式 3-1）
- ②振り返りレポート（様式 3-2）
- ③その他知事が必要と認める書類

(様式1)

認定保育士 Grade1 認定申請書

奈良県知事 殿

認定保育士 Grade1 の認定を受けたいので申請します。

年 月 日

フリガナ 氏名	
住所	
生年月日 (西暦)	
実務経験 (年 月 日現在)	年 月
勤務先施設名	
勤務先経営主体	
勤務先住所	
勤務先電話番号	

添付書類

実務経験証明書 (様式 1-1)

保育士等キャリアアップ研修修了証 (1分野) ※該当ある場合

本人記入不可

(様式 1-1)

実務経験証明書

ふりがな 氏名	
------------	--

上記の者は別表のとおり、実務経験を有する者であることを証明します。

年 月 日

経営主体名 _____

代表者名 _____ 印 _____

※施設が廃園されている場合、当該施設の設置者（自治体などの法人）が存続していれば証明が可能です。また統合等によって事務を引き継いだ施設・団体等が証明できる場合は、引き継いだ施設・団体の長による証明も可能です。

※複数の経営主体における実務経験を合算する場合、それぞれの経営主体ごとの実務経験証明書及び別表が必要になります。その場合、現在勤務中の経営主体の証明書は必須になりますが、それ以前について実務経験証明書の発行が困難な場合は、奈良県保育担当課までお問い合わせいただければ、県において実務経験を確認できる場合があります。（民間施設に限る。）

本人記入不可

(別表)

期間	施設名	実務経験
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
合計実務経験		年 月

(様式 2)

認定保育士 Grade2 認定申請書

奈良県知事 殿

認定保育士 Grade2 の認定を受けたいので申請します。

年 月 日

フリガナ 氏名	
住所	
生年月日 (西暦)	
実務経験 (年 月 日現在)	年 月
勤務先施設名	
勤務先経営主体	
勤務先住所	
勤務先電話番号	

添付書類

実務経験証明書 (様式 2-1)

保育士等キャリアアップ研修修了証 (3分野+マネジメント研修) ※該当ある場合

本人記入不可

(様式 2-1)

実務経験証明書

ふりがな 氏名	
------------	--

上記の者は別表のとおり、実務経験を有する者であることを証明します。

年 月 日

経営主体名 _____

代表者 _____ 印 _____

※施設が廃園されている場合、当該施設の設置者（自治体などの法人）が存続していれば証明が可能です。また統合等によって事務を引き継いだ施設・団体等が証明できる場合は、引き継いだ施設・団体の長による証明も可能です。

※複数の経営主体における実務経験を合算する場合、それぞれの経営主体ごとの実務経験証明書及び別表が必要になります。その場合、現在勤務中の経営主体の証明書は必須になりますが、それ以前について実務経験証明書の発行が困難な場合は、奈良県保育担当課までお問い合わせいただければ、県において実務経験を確認できる場合があります。（民間施設に限る。）

本人記入不可

(別表)

期間	施設名	実務経験
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
～		年 月
合計実務経験		年 月

(様式3)

認定保育士 Grade3 認定申請書

奈良県知事 殿

認定保育士 Grade3 の認定を受けたいので申請します。

年 月 日

ふりがな 氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
勤務先施設名	
勤務先経営主体	
勤務先住所	
勤務先電話番号	

添付書類

履修報告書 (様式3-1)

振り返りレポート (様式3-2)

保育士等キャリアアップ研修修了証 (障害児保育、保護者支援・子育て支援、マネジメントの3分野) ※該当ある場合

(様式 3-1)

履修報告書

認定保育士 Grade3 研修		
No	科目	研修履修日
1	保育所保育指針（総論）	
2	保育所保育指針（各論）	
3	指導計画	
4	障害児保育	
5	児童虐待防止・対応	
6	保護者支援と保護者対応	
7	演習 2（保護者対応）	
8	演習 1（業務改善）	
9	チームマネジメント力強化	
10	コーチング	

※ 4～10 について、保育士等キャリアアップ研修修了をもって読み替える場合、該当科目の修了証発行日を記入してください。

(様式 3-2) 振り返りレポート

認定保育士 Grade3 研修全体について、下記の 3 点を振り返ってください。

Keep (続けていきたいこと)	Problem (課題があると感じたこと)
Try (これから挑戦していきたいこと)	